

平成 25 年度日本 NGO 連携無償資金協力
「ヤンゴン地域における障がい者のための就労・就学促進事業」
第 3 期事業



職業訓練校の理容美容コースでは、2014 年 2 学期より、習得が遅い訓練生のために基本のヘアカット等、難易度は高くないものの、社会でニーズの高い分野を重点的に指導するカリキュラムを取り入れた。写真の訓練生は基本的な女性のヘアカットに絞り、技術を習得している。(撮影：2014 年 7 月 3 日、ヤンゴン市内)



洋裁コースでも、重度の障がいのある訓練生に対し、難易度は高くないものの、市場ではニーズが高い刺繍やシャツ縫製法について重点的に指導している。写真右はシャツの裁断を学ぶ訓練生。四肢に先天性の障がいがある(撮影：2014 年 7 月 3 日、ヤンゴン市内)



難易度が高い薄い生地 of 縫製を学ぶ洋裁上級者コースの訓練生。2014 年度 2 学期より受け入れ人数を 5 名に増やし、社会で競合できる人材の育成にも力を入れている。(撮影:2014 年 6 月 24 日、ヤンゴン市内)



訓練生が顧客と接する実践の機会を増やすため、洋裁店舗経営コースではショッピングセンター等へ出店した。写真右の訓練生は、ショッピングセンターに設置したブースで裁縫に取り組むかわら、顧客への対応を通して接客能力の向上にも取り組んでいる。(撮影:2014 年 6 月 24 日、ヤンゴン市内)



本事業で開始したインターンシップ制度を使い、現地の障がい者支援団体で 3.5 カ月間の研修を受けるコンピューター上級者コースの訓練生(写真右)。ミーティングに参加し、その日の 1 日の仕事の流れを把握する。(撮影:2014 年 6 月 20 日、ヤンゴン市内)



本事業では、訓練生の就労率の向上に取り組むため、職業斡旋を担当する職員 1 名を新たに採用した。写真右は、訓練生に対し実社会での効果的なコミュニケーションについて指導する職業斡旋担当の職員。(撮影:2014 年 4 月 7 日、ヤンゴン市内)



第3期に新しく創設された障がい当事者自助団体(以下、自助団体)のためのワークショップの様子。ワークショップでは第1期に設立した自助団体のメンバー(写真右)が参加し、これまでの経験談を取り入れながら、自助団体を通して障がい者同士が力を合わせ啓発に取り組むことで、地域住民の障がいに対する理解を深めていけることを説明した。(撮影:2014年3月12日、ダラ地区)



ダラ地区の自助団体の代表からなる就労促進委員会・就学促進委員会のミーティングの様子。ミーティングでは各自助団体の活動内容の進捗を共有し、問題がある場合には参加者全員で改善方法を考える。写真右は当会駐在員。(撮影:2014年4月10日、ダラ地区)



小規模店舗を開業するため、提案事業について当会の事務所で発表するダラ地区の自助団体のメンバー。会合には就労促進委員会も参加し、店舗をどのように持続、発展させていくか等について質疑応答が行われた。写真右は当会駐在員。(撮影:2014年6月27日、ヤンゴン市内)



液体石けんを作るシュエピター地区の自助団体の様子。同自助団体が運営する理容美容の小規模店舗の収益の一部を使って、液体石けん販売の小規模ビジネスを始めたことで、さらに多くの障がい者が収入を得られるようになった。(撮影:2014年7月3日、ダラ地区)



補助器具の供与式典の様子。理学療法士の資格を持つ当会職員が供与した補助器具の正しい使用法を指導する時間も設けたことで、地域から集まった行政担当者や住民が補助器具の役割について学ぶ貴重な機会ともなった。(撮影:2014年4月26日、ダラ地区)



当会の教育専門職員(左から3番目)によるグループ補習の様子。ダラ地区のダウン症の障がい児3名が1カ所に集まり、週に2回、1.5時間の補習を受ける。これまで一度も学校に通ったことがなかった障がい児たちは、毎週の授業を心待ちにしている。(撮影:2014年6月26日、ダラ地区)



ダラ地区の学校教員 52 名を対象とした、障がい児に対する指導法の研修の様子。研修は社会福祉局が管轄するヤンゴン市内の障がい児学校で計 3 日間開催し、同校の教員が講師となって障がい児への効果的な指導法を教授した。(撮影:2014 年 5 月 6 日、ヤンゴン市内)



地域住民を対象とした、障がいおよび障がい児教育についてのワークショップの様子。ワークショップは学校の一室を借りて半日間実施し、学校関係者、地域住民、地域の行政担当者、障がい者の家族等、計 18 名が参加した。参加者の多くが障がいに関心を持ち、多くの質問が出た。(撮影:2014 年 5 月 23 日、ダラ地区)



地域で実施したリハビリに関するワークショップの様子。ワークショップでリハビリの重要性やその方法を学んだ自助団体のメンバーは、今後、リハビリが必要な地域の障がい者の家庭を訪問し、継続してリハビリが実施できているかモニタリングを続ける。(撮影:2014年6月19日、シュエピター地区)